

平成29年度教育委員会主要事業について(総合教育会議用) ※新規事業は赤字

資料1

No.	総合戦略	事業名	事業内容	事業効果	予算額(千円)	担当課
1 ○	学校ICT環境整備事業	・プロジェクト及びデジタル教科書の整備 ※残りの3中学校はH30年度整備予定	プロジェクト及びデジタル教科書を整備することにより、授業の効率化を図り、かつ分かり易い授業を実施することで児童生徒の理解を深める。	小 12,480 中 4,620 ※縦越 デジタル教科書 小 3,864 中 1,260	プロジェクト 教育総務課	
2 —	学校空調設備整備事業	・中学校3校(城北・吉田・三間)に空調設備を整備する。 ※H30年度に工事実施	空調調整備により、安全・安心な教育環境につながる。 における集中力の向上にもつながる。	116,000 ※縦越	教育総務課	
3 —	学校防災機能強化事業	・小学校2校(和霧Ⅰ期・高光)の老朽化した建具を改修する。 ※H30年度に和霧Ⅱ期と住吉の予定	老朽化した建具を新しく整備することにより、倒壊・落下が防止され、安全・安心な教育環境の中で児童生徒が学校生活を送ることができる。	58,000 ※縦越	教育総務課	
4 —	学校プール改築事業(設計)	・城南中学校と岩松小学校の老朽化したプールの改築設計を実施する。 (※H29年度に設計委託、H30年度に工事実施)	老朽化した施設を新しく整備することにより、安全・安心な教育環境の中で児童生徒が学校生活を送ることができる。	小 10,000 中 9,100	教育総務課	
5 ○	学校自主企画学習事業費補助金	市が設置する小学校、中学校及び五つの教科等研究委員会が行う、学力向上に資する学習事業並びに外部講師の招へいを伴う学習事業のそれぞれに、10万円を限度に補助を行ふ。	地域の実態に即して展開する学校の教職員に対して補助することができ、児童・生徒の学力向上につながる。	4,100	学校教育課	
6 ○	補充学習支援員配置事業	市が設置する小学校、中学校のうち、補充学習の実施を希望する学校へ、補充学習支援員を配置する。	補充学習を実施する学校の教職員と連携した補充学習支援員が、補充学習の運営を支援する事で、児童・生徒に確かな学力を身に付けさせる事ができる。	4,500	学校教育課	
7 ○	公設無料塾運営事業	小中生課外学習事業「うわじま土曜塾」を実施する。 対象:小学校4~6年生、中学校1~3年生 日時:祝日・年末年始を除く毎週土曜日、午前:小学生、午後:中学生 場所:市内5カ所(中央図書館、勤労青少年ホーム、吉田・三間・岩松公民館) 定員:小学生・中学生各80名程度 受講料:無料	家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていない等の理由により、平均的な学力に満たず、学習支援が必要な小学生や中学生に対し、学習の場を提供するとともに学習支援を実施することで、児童生徒の学習意欲や学力の向上を図り、将来に希望を持つ児童生徒の健全育成を行うことを目的とする。	35,000	生涯学習課	
8 ○	結婚推進事業	総合戦略に基づく少子化対策事業 ・うわじまMIセンターを拠点とした結婚支援事業の推進 ・官民の連携による多様な出会いの創出 ・広域連携による地域全体で結婚に関する機運の醸成	KPI ・うわじまMIセンター登録者数 300人 ・お引合せ数 100組 ・成婚数 20組	8,781	生涯学習課	
9 —	和霧公民館改築事業	勤労青少年ホーム(和霧町)跡地への移転改築 ・H29設計、H30解体・改築工事	老朽化が著しく耐震性も無いえ手狭である現在の和霧公民館(伊吹町)を移転改築することで、安心安全に和霧公民館活動が推進できる。	25,860	生涯学習課	
10 —	図書館事業	ICシステム導入整備 事業駅前複合施設に移転する中央図書館の所蔵図書資料をICシステムで管理する。 29年度は新図書館所蔵図書にICタグを貼付する。	「運営業務の効率化」 セルフ貸出・返却が可能に。盗難防止。蔵書点検の効率化 「利用者の利便性向上」 郷土資料等の閲覧が可能に。貸出処理時間の短縮、プライバシー保護	6月補正 予定	生涯学習課	

No.	総戦略	事業名	事業内容	事業効果	予算額 (千円)	担当課
11 ○	郷土愛育成事業	「宇和島学」と銘打つて、小学生(高学年)を対象に夏休みと冬休み期間に宇和島の歴史等について学習する講座を開講する。	子供たちにふるさと宇和島を知り、宇和島を好きになる講座を開き、宇和島を誇り、発信できる人材を輩出することが期待できる。	JT跡地を発掘調査することで、宇和島城保存活用計画に反映させ、史跡の保護と異なる宇和島城利活用の方針を示すことがで	1,000	文化・スポーツ課
12 一	市内遺跡発掘調査事業(国費)	今年度は主に昨年購入したJT跡地の発掘調査を実施する。	JT跡地を発掘調査することで、宇和島城保存活用計画に反映させ、史跡の保護と異なる宇和島城利活用の方針を示すことができる。	JT跡地を発掘調査することで、宇和島城を中心とした周辺地域の歴史文化遺産や城下町の未来への継承を探ることができる。	7,000	文化・スポーツ課
13 一	宇和島城保存活用計画事業(国費)	本年度と来年度の2年間で宇和島城の次世代への継承の形や保存管理の方針、整備活用のあり方を包括的に検討するために計画書を策定する。	計画書を策定することで、適切な保護を図ることができると同時に、整備の計画や宇和島城を中心とした周辺地域の歴史文化遺産や城下町の未来への継承を探ることができる。	計画書を策定することで、適切な保護を図ることができると同時に、整備の計画や宇和島城を中心とした周辺地域の歴史文化遺産や城下町の未来への継承を探ることができる。	3,000	文化・スポーツ課
14 一	岩松町並み保存事業	1) 岩松地区の伝統的な景観を守るために市が定める基準に合った外観の整備や修理について一部を補助する「景観整備・修理補助金」の新設 2) 西村酒造場酒蔵の修理設計の委託事業	1) 家屋の修理に補助金を出すことで、伝統的な建造物への関心を愛着をもつてもらい、地区の景観形成をはかる。 2) 岩松のシンボルでもあり、活動の核となる西村酒造場を修理することで、市内外からの岩松への注目を図る。	1) 家屋の修理に補助金を出すことで、伝統的な建造物への関心を愛着をもつてもらい、地区の景観形成をはかる。 2) 岩松のシンボルでもあり、活動の核となる西村酒造場を修理することで、市内外からの岩松への注目を図る。	3,000	文化・スポーツ課
15 一	文化振興事業 「藝祭能と宇和島さんざー」実施事業	昨年度統一した宇和島さんざを普及するため、振り付けを依頼した人間宝の能楽師・梅若六郎玄洋(うめわかなろくろうげんしよう)氏の能の公演と同時に宇和島さんの披露をする場を設ける。	郷土芸能の宇和島さんざを大勢の観客の前で披露し、幅広く知つてもらうことと、普及への強みをつける郷土への愛着を育むことを期待する。また古典芸能に關心をよせる市民を育てるここと文化振興にも寄与する。	郷土芸能の宇和島さんざを大勢の観客の前で披露し、幅広く知つてもらうことと、普及への強みをつける郷土への愛着を育むことを期待する。また古典芸能に關心をよせる市民を育てるここと文化振興にも寄与する。	5,000	文化・スポーツ課
16 一	体育施設整備事業	旧クリーンセンターの建物を改修し、プールを中心とした市民スポーツ施設を整備する。	長く利用されてきた石丸プールが9月で閉鎖となるための代わりに25Mの公認プールを建設することと市民の健康と福利向上に寄与する。	長く利用されてきた石丸プールが9月で閉鎖となるための代わりに25Mの公認プールを建設することと市民の健康と福利向上に寄与する。	888,342	文化・スポーツ課
17 一	人権に関する市民意識調査事業	人権に関する市民意識調査を実施する。	同和問題をはじめ様々な人権問題の解決に向けてより効果的な人権教育・啓発を推進するために今後の基礎資料とすることができる。	同和問題をはじめ様々な人権問題の解決に向けてより効果的な人権教育・啓発を推進するためには、今後の基礎資料とすることができる。	2,850	人権啓発課
18 一	人権啓発資料「人権広報だより」発行	人権啓発資料「人権広報だより」を作成・発行する。	多様な課題や現状をより多くの市民に周知することができる。	多様な課題や現状をより多くの市民に周知することができる。	220	人権啓発課
19 ○	学校給食費負担軽減事業	・給食費100円補助を継続する供に、アレルギー等により給食の提供を受けたができない、弁当を持参している児童生徒に対してても実績に応じて1食当たり100円の補助を実施する。	保護者の経済的負担を軽減することにより、子育て環境の拡充を図る。	保護者の経済的負担を軽減することにより、子育て環境の拡充を図る。	81,000	学校給食センター

校務支援ソフトについて

校務支援ソフトを整備し、校務の情報化を図ることにより、教員の負担を軽減したり、教育活動の質の改善につなげることができる。

1. 教員の業務の現状

- ・手書き、手作業が多く、時間や労力の上から大きな負担
- ・重複する情報も含めて手書きで書類作成
- ・校務用パソコンで汎用の表計算ソフトを使用した作業ではセキュリティ上の懸念あり、作成した教員の異動等による修正・更新の不安がある。

2. 校務支援ソフトでできること（主なもの）

学籍管理	子どもたちの名簿情報を一元管理できる。地区別名簿やクラブ名簿など各種名簿等も自動的に作成できる。
出欠席管理	遅刻・欠席・早退等情報とその理由を登録・共有できる。自動的に学校全体の状況を集計できる。
成績管理	テストの得点や補助簿の評価を登録できる。自動的に集計され、テスト結果や表やグラフに表すことができる。 学期末には蓄積された成績データから、設定した評価基準をもとに自動的に総括できる。
通知表・指導要録作成	出欠席情報や成績情報を二次利用して、通知表・指導要録を作成できる。
時数管理	時間割や年間指導計画を登録すると、教科毎、単元毎の授業の進みや遅れが確認できる。
教職員間の情報共有	電子メール、電子掲示板、スケジュール共有等のグループウェア機能により、校内の教職員間のみならず、教育委員会や学校間の情報共有を行うことができる。
家庭や地域への情報発信	学校ウェブサイトや電子メール等により、保護者や地域住民に対して情報発信ができる。
施設管理	施設や備品の予約情報の登録・確認ができる。
服務管理	休暇、出張等の教職員の服務上において、電子申請や電子決裁ができる。

3. 校務支援ソフトによる効果（目的）

（1）業務の軽減と効率化

①校務作業にかかる時間の短縮

- ・通知表や指導要録にも登録されている出欠席情報や成績情報が自動的に転記されるので、転記作業がなくなる。
(作成時に本来時間をかけなければいけない内容の吟味やチェックに時間をかけることができる。)
- ・名簿情報等は一度入力すれば前年度の情報が自動的に引き継がるので、再度同じ情報を入力する必要がなくなる。

②正確な集計作業

- ・自動的に計算・転記されるので、計算ミス・転記ミスがない。
(正確性が向上し、精神的な負担も軽減される。)

③子どもたちと向き合う時間の確保

- ・教員が事務処理から解放されることにより、子どもたちと向き合う時間も確保されるようになり、本来の学習指導（教材研究）、生徒指導を充実させることができる。

（2）教育活動の質の改善

①全教職員で子どもの様子を見取り

- ・クラブ活動や委員会活動等、学級担任以外が関わる活動の記録等を作成し、共有できる。
- ・子どもに関する情報量が増え、多様な視点で一人ひとりの児童生徒を見取ることができ、見取った内容を所見や指導に生かせる。

②データに基づいた指導

- ・出欠席情報・テスト結果・身体測定のデータ等を表やグラフに表せるので、学級全体・児童生徒それぞれの状況を分析し、指導の改善に役立てることができる。
- ・過年度からの情報も蓄積されているので、過去の対応や成長に合わせてきめ細かな指導ができる。

③指導案や教材等の共有

- ・作成した指導案や教材等をデータベース化して共有できる。
- ・前年度のものや他の教員が作成したものとともに、学級の実態や授業の進み具合に合わせて編集し、利用できる。
- ・他の教員が書いた所見等を参照できるので、特に経験の浅い教員は、先輩教員の書いた所見から、評価の視点や所見の書き方を学ぶことができる。

4. 整備スケジュール

＜別紙のとおり＞

資料2-2

無線 LANについて

無線 LAN を常設整備することにより、タブレットパソコン等学校 ICT 機器のさらなる有効活用につなげることができる。

1. タブレット利用に係るネットワーク環境の現状

- ・タブレットを整備している小学校では、ネットワークとして可動式アクセスポイントを1セット整備しており、授業前に使用する教室へ移動させ、設定を行い使用している。この設定等に時間を要し、休み時間など短時間での設定は困難な状況である。

2. 無線 LANによる効果（目的）

- ・教室内の配線が最小限になり、準備負担の軽減、ひっかけによるケガや機器故障の防止につながる。
- ・必要に応じて持ち込んだ可動式コンピュータでのネットワーク利用も容易になる。
- ・机間指導をしながらタブレットパソコンからの操作も可能
- ・可動式ではなく、常設とすることにより、準備負担が大幅に軽減される。

3. 整備スケジュール

＜別紙のとおり＞

資料3－1

学校適正規模・適正配置について

検討協議会を設置し、平成29年度中に「宇和島市立小中学校適正規模、適正配置等に関する基本方針（平成22年1月作成）」の見直しを図る。

1. 経緯

平成19年7月 市長による諮問（小中学校の適正配置等について）

平成20年2月 宇和島市学校整備連絡協議会による答申（以下の試案が提示）

- ・小学校：37校2分校を20校に再編
- ・中学校：宇和島地区の4校を3校とする

～タウンミーティング・地区説明会等で説明～

平成22年1月 教育委員会による基本方針作成

～基本方針に基づき学校統廃合の実施～

平成23年度 曾根小・浦知小・由良小・須下分校・平井分校を下灘小へ統合

平成24年度 小池小・石応小を鶴島小へ統合

平成25年度 南部小を岩松小へ統合

平成26年度 宇和海中を城南中へ統合

平成28年度 九島小を鶴島小へ統合



- ・基本方針において、今後の児童生徒数の推移により検討を行うとされている学校あり。
- ・基本方針における将来推計の児童生徒数より実績の児童生徒数は減っている。

	対象年度	推計値	実績値	差（割合）
小学校	H27	3,677人	3,538人	△139(△3.8%)
中学校	H29	1,563人	1,494人	△69(△4.4%)

現時点での児童生徒数の推移見込みにより、今後の学校適正規模・適正配置について検討する。

2. 作成方針

現行の基本方針を見直し、現時点で児童数の推移が見込める「平成35年度」までの基本方針を作成予定。（ただし、協議会において検討する中で変更となる可能性あり）

※中学校は41年度までの生徒数推移を見込み検討

3. 検討協議会

(1) 名称

宇和島市学校再編整備検討協議会（案）

⇒従来の「宇和島市学校整備連絡協議会」は校舎等の整備、通学区域の調整を図ることを目的としていたが、今回からは主に「再編」について検討し、それに伴い校舎等の整備や通学区域の調整が必要となるため名称変更するもの。

(2) 委員構成（案）

選出区分	職名等	人数
教育委員会	教育長、教育委員	5名
市議会議員	教育環境委員会の正副委員長	2名
学校関係者代表	市小中学校長会の正副会長、市立幼稚園長会長、市保育協議会長	5名
保護者代表	市PTA連合会の正副会長（旧市町各1名）、市幼稚園PTA連合会長、市保育園保護者代表	6名
地域代表	市連合自治会長会の正副会長（旧市町各1名）、市公民館連絡協議会長	5名
		23名

⇒教育委員会が作成した基本方針を見直すものであるため、従来の要綱どおり、教育委員会を代表する教育長を会長とし、教育委員、その他関係者で協議し見直しを図るもの。

4. スケジュール

6月に第1回を開催し、基本的に毎月1回協議し、平成30年3月までに教育委員会としての見直し方針を作成する。